

匝瑳市区長会「まちづくり座談会」概要

テーマ：人口減少の中でのまちづくり～現状と展望

- 1 日 時 平成29年10月5日（木）18時24分～20時25分
- 2 場 所 市民ふれあいセンター会議室
- 3 参加者 匝瑳市区長会役員11人（欠席4人）
- 4 市職員 市長 副市長 教育長 秘書課長 企画課長 総務課長 財政課長 環境生活課長 健康管理課長（代理・健康管理班統括） 産業振興課長 都市整備課長 建設課長 福祉課長 高齢者支援課長 市民病院事務局長 学校教育課長 生涯学習課長

5 概 要

- （1）座談会趣旨説明
- （2）開会
- （3）区長会長あいさつ
- （4）市長あいさつ
- （5）座談会
- （6）閉会

6 座談会の概要

座長

本日のテーマは、「人口減少の中でのまちづくり～現状と展望」である。平和地区の〇〇さんから発言をお願いします。

発言者

私からは、大きく分けて3点。最初に本市の人口減少の推移がどのようになっているのか教えていただきたい。次に、その人口減少を食い止める大きな要素、これは私なりの思いだが、「雇用の場」があるのか、本市の就労環境、雇用の状況をどのように捉えているのか伺いたい。3番目に、空き家の活用についてである。本市に若者を呼び込む方策の一つとして、空き家を購入したり借り入れたりして居住してもらうことも考えられることから、今、本市の対策はどのようになっているかという問いかけである。空き家バンクの制度を行っているということだが、

現在その空き家バンクの状況がどうなのか、そのあたりのところを教えてください。空き家の減少はイコール防犯、防災の見地からも良いことかと思っている。また、空き家と同様に空き地の件もこれから本市でも出てくるのではないのかなど、その辺のところも市として考えていくことも必要じゃないかと、このように思っている。

市長

本市の人口の推移とのお尋ねであるが、本市の総人口は、国勢調査の結果としては平成7年の4万3357人がピークであり、その後減少の一途をたどっており、平成22年には3万9814人、平成27年では3万7261人となっている。国の推計では、本市は平成52年には2万5636人、平成72年には1万6815人と、人口減少が急速に進行すると予想されている。本市としては、このような人口減少を抑制し、地域の活性化を図るため、若者の雇用の創出、本市への定住促進、結婚・出産・子育てへの支援等に取り組んでいくつもりである。

また、本市の就労環境と雇用状況については、6月末時点の有効求人倍率が、千葉県では1.24倍であるのに対して、匝瑳市では0.87倍ということで、求職者数に対して求人数が少ない、受け入れる企業等、働く場所が少ないという状態であり、本当に働き口が本市としては少ないという数字が出ている。仕事を探している方への職業相談事業では、市役所3階にある産業振興課内に求人情報閲覧コーナーを設置しており、常時約400社の求人情報が閲覧できるほか、ハローワークが行っているジョブカフェちばの情報提供や、千葉県ジョブサポートセンターと連携をした就職セミナーの開催、あるいは民間企業と連携をした仕事説明会を開催している。また、本年4月からは、企業誘致条例を改正して、市民の新規雇用を行った企業に対し、雇用奨励補助金を交付する支援策を拡大したところである。

本市は、従業員数の少ない小規模企業が多いため、1企業による多くの人数の雇用は難しい環境だが、市では、より多くの小規模事業所が創設できるよう、創業資金の利子補給や空き店舗活用支援事業を本年4月から実施をしている。また、中小企業向けの資金利子補給などを通じ、少しでも近くで仕事に就くことができるように取り組んでいるところである。

次に、空き家を活用した移住対策と空き家バンク制度の実施状況についてのお

尋ねだが、本市では「定住促進空き家バンク事業」として、市内の空き家情報を市のホームページ等で公開をしている。本市の空き家バンクは、人口減少対策の一つとして、〇〇さんのご意見にあったとおり、空き家の有効活用を通して移住および定住の促進による地域の活性化を図るため、平成24年度に創設した。また、空き家バンクへの空き家の登録を促進するため、平成27年度から、空き家の売買または賃貸借の契約が成立した場合に、所有者に助成金として5万円を交付している。空き家バンクの実施状況については、制度創設時から本年9月末までに、31件の登録物件があり、成約数は9件ある。それにより転入・定住者は17人となっており、助成金は5件交付をしている。

現在、国では、「全国版空き家バンク」の構築を進めているので、本市としても国の制度に参加し、より広く本市の空き家情報について紹介するとともに、空き家の有効活用を図っていききたいと考えている。

また、ご提言のとおり、空き家の減少は、空き家への不審者の侵入による放火や犯罪などの地域環境への悪影響を抑えることにつながるものと考えるので、空き家の削減を図ることで、地域の良好な生活環境の保全に努めていきたい。

座長

次に、豊和地区の〇〇さんをお願いします。

発言者

最初に、市内には結婚しない多くの若者がいると思うが、人口減少対策として、婚活を援助したり、イベントや出逢いをサポートしたりする活動はあるのかどうか。2番目に、収入安定のために共働きしやすい環境であるかどうか、子育て支援とかいろいろあると思うが、そういったことを聞きたい。3番目に、企業誘致や自分のところで作れるブランド野菜とか地場産業などの推進について。4番目に、結婚をしたら、健全な生活を送るにはマイホームが必要だと考えるが、空き家に優先的に入れるようにしてもらえるといいと思う。以上四つの観点から伺いたい。

市長

最初に、婚活の支援についてのお尋ねにお答えする。先日の新聞報道によると、25～34歳の適齢期と言われる独身者の過半数が、結婚を前提にした男女交際をしたことがないとの数字が出ていた。そのようなことで、本市でも、同様の傾

向があるのではないかと推察をしている。このような状況の中で、本市としては、平成23年度から、男女の出会いの場を創出し、結婚活動の支援を行う「出会い創出事業」に取り組んでいる。この事業は、年に4、5回イベントを開催している。昨年度は、クリスマスパーティーや、「お婿さん限定イベント」などのタイトルで5回開催をし、男性が54人、女性が38人、合計92人の方に参加していただいた。

その結果として、アンケートによると、23年度から28年度までに87組のカップルが成立した。ただし、結婚へ至ったかどうかまでは追跡調査をしていない。

また、今年度、新たに、男女の出会いの創出や婚活に関する相談、アドバイス等をボランティアで行う「婚活サポーター制度」を創設した。昔は、地域に仲人さんなどがいたが、現在ではなかなかそういう方も見当たらないというような状況である。そのような中で、サポーター制度を創設して、現在、募集をしているところなので、ぜひ区長さん方にもご協力をお願いしたい。婚活サポーター制度を中心に、婚活支援に力を入れたいと思っている。

続いての、結婚の前提である収入や共働きのしやすい環境のことだが、これは当然のことである。内閣府が行っている「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた方が、平成4年には23%だったが、平成24年、20年後には47%に倍増している。また、市で平成26年に行った「男女共同参画に関する市民意識調査」では、女性の仕事や結婚についての理想像を尋ねたところ「結婚し、出産し、仕事も続ける」と回答した方は、全体で39%であった。39%というのは一見低いように見えるが、次の選択肢である「出産でいったん仕事を辞め、子供が大きくなったら再び仕事に就く」が37%あり、二つを合わせると76%で、全体の4分の3が「結婚、出産、仕事を続ける」と考えているということである。

子育て中の家庭にあっては、日中子どもたちを安心して預けることのできる教育・保育環境があることが重要であると考えます。市内では、民間についても、市の補助により、来年4月開園予定の認定こども園の整備や保育園の大規模改修が進められている。公立保育所についても、耐震改修工事等既存施設の維持・改善を行い、保育需要の受け皿の確保を図っている。また、多様化する保育ニーズに

対応するために、延長保育、一時預かり保育、乳幼児保育、障がい児保育など、さまざまな保育サービスの実施に努めている。

近年は、企業にとっても、女性の職場離れは、人材育成の観点から問題が多く、大きな損失であるという認識から、休業制度の拡充、短時間勤務やフレックスタイム、あるいは、さらに進んでいるところでは、自宅でのインターネット等を活用した在宅勤務の形態にも取り組まれているとの報道がある。

本人や家庭がどのような希望を持っているのかが大前提にはなるが、共働きしやすい環境は、次第に整ってきている状態であると認識をしておき、引き続き、そのような環境整備を図っていきたい。

次に、企業誘致や、農業が基幹産業の本市にとってはブランド野菜、あるいは地場産業などの推進を図ったかどうかのご提言であるが、企業誘致は、市民の働く場を確保し、市税収入を増加させ、さらには、地域の活性化に寄与することが期待されるなど、ご指摘いただいた課題の解決には、極めて有効な手段であると認識をしている。みどり平工業団地では、現在27社が操業して、約900人の従業員が働いているが、空き区画はない。新規の工業団地の造成事業は、地域の選定の難しさはもちろん、多額の事業費を要し、長期にわたる事業であること、また、各地の例では、企業誘致が思うように進まず、巨額の赤字を出した土地開発公社の事例が多く報告されており、なかなか事業実施に踏み出せないのが現状である。

一方、空き公共施設の企業誘致には取り組んでいるところである。現在、旧匠瑛小学校跡地、旧八日市場学校給食センターの2施設については、県のデータバンクに登録し、広く情報発信をしているところであり、昨年度は3件、本年度は1件の問い合わせをいただくことができた。

また、間接的な支援であるが、進出相談の企業に対しては、積極的に相談支援に当たっている。

ブランド野菜の推進については、JAちばみどりの各部会や各種生産団体などで取り組まれており、一例では、ネギや赤ピーマン、そうさ若潮牛など、市でも、各種パンフレットやホームページ、ふるさと納税の記念品などでPRに努めているところである。今後も、農業事務所などと連携をして、さらに、加工品などは、商工会などとも連携し、ブランド化の推進を図っていきたいと考えている。

地場産業の推進についても、既存の農業や商工業を基本としたときの推進キーワードは、「地産地消」、「6次産業化」、「ICTの活用」、「観光での取り組み」などではないかと認識をしている。また、先ほどのブランド化についても、重要な取り組みの一つである。

近年は、異業種連携が重要と言われている。匝瑳市の各方面で、さまざま連携による事業の拡大と多様化を推進していきたいと考えている。

最後に、マイホーム取得の支援についてのお尋ねだが、これは先ほど申し上げた「定住促進空き家バンク事業」については、〇〇さんにお答えしたとおりである。そのほかに大きなテーマとしては、本市に定住する意思をもって転入をし、新築または中古住宅を取得した方に対して奨励金を交付する「転入者マイホーム取得奨励金交付事業」がある。これを24年度から実施してきたところであり、中古住宅を取得した方に対しては、本年9月末までに、奨励金を42件交付しており、99人が転入をしている。

空家等対策の推進に関する特別措置法第13条において、「市町村は、空き家等に関する情報の提供その他これらの活用のために必要な対策を講ずるよう」という形で努力義務が規定されたので、今後も、建物の状態や所有者等の意見も把握した中で、空き家に関する情報提供や有効活用を図っていきたいと考えている。

座長

続いて、飯高地区の〇〇さんをお願いします。

発言者

生活に直結するであろうということに絞り込んで伺う。2点ほど取り上げた。

最初に、市民が安全に安心して生活していく施策のこと。今年も全国で地震、局地的豪雨で大きな被害が出ている。尊い人命も失われている。このような災害発生の状況は、今の気象状況下で止むことは非常に難しく、いかに被害を小さくするかが防災対策の体制づくりとなっていることについては、皆さんご承知のとおりだと思う。特に、災害から人命を守る上では情報の収集と伝達、それらに基づく適切な対応が被害の拡大を防ぐことになる。自然災害だけでなく、東北・北海道ではミサイル発射によるJアラートの鳴動など、何かと情報の伝達という重要性が再認識されている。

このような現状を踏まえて、当市においては、市民の安全を守るための情報提

供体制について再整備する必要性はないのか、市の地域防災計画、国民保護計画を踏まえた情報連絡体制の現状と、今後、追加整備または見直し等があれば伺いたい。

市長

市民が安全に安心して生活するための対策についての質問をいただいたが、市としても、市民の皆さんが心から住みよいと実感できるまちとなるためには、防災対策や防犯対策等による市民生活での安心と安全の確保が不可欠であると認識している。私は、これまで2010年、2014年の2度にわたり、市民の皆さんに、まちづくりの公約としての市長マニフェストをお示ししてきた。このマニフェストでは、3つの基本方針を掲げており、このうちの一つに、「安心・安全のまちづくり」を位置付け、防災対策等に取り組んでいるところである。

お尋ねのあった災害発生時等の情報伝達については、現在、主に防災行政無線を使用している。このほか、市のホームページや公式ツイッターによる情報伝達とともに、NTTドコモやソフトバンク、auといった携帯電話会社が行っている緊急速報エリアメールを活用して、携帯電話やスマートフォンに、緊急地震速報や津波警報等の情報を発信している。

今後とも、市民の皆さんの生命、身体、財産を守るため、最新情報の収集・把握と伝達に努め、防災対策に万全を期したい。

発言者

市独自の対策として、防災行政無線を聞き逃した場合の対応は何かあるか。

市長

再生装置がある。総務課長から説明する。

総務課長

各戸に無償貸与している防災行政無線戸別受信機には、再生装置が付いている。聞き逃した場合はそちらで再生し、ご確認いただきたい。

発言者

このようにSNSが浸透している時代で、防災行政無線で流した情報を、ホームページにアップするという考えはあるか。

総務課長

警報等が発表された場合は、例えば先般の大雨洪水警報が発表された際に防災

行政無線を使用して、皆さんにお知らせし、併せて、市ホームページのトップ画面右上にある防災情報の方にも掲載し、パソコン等を通じてお知らせした。また、ツイッターを通して、そういった情報が発表されていること、解除されたことも含めて情報伝達を行っているところである。

発言者

市独自のメールサーバーにより、防災情報のみならず、いろいろな情報提供を整備する考え方はどうか。

総務課長

防災行政無線、ツイッター、ホームページの情報媒体以外ということのお尋ねか。

発言者

そのとおり。

総務課長

現時点では、防災行政無線、ツイッター、ホームページの充実を図っていきたいと考えている。防災行政無線の普及率は平成28年度末、本市の全世帯数に対する設置世帯数で考えると70.5%で、まだ3割の世帯が未設置という状況。現在市では、転入者には窓口で、案内のチラシと合わせて、防災行政無線戸別受信機の申請書を、説明をしながら渡している。また、広報そうさ11月号で予定しているが、設置についての呼び掛けを行っていききたい。

発言者

次に、健康管理のことで伺う。まちづくりは、“人づくり”と言っても過言ではない。有能な人材の確保、次世代を担うであろう人たちへの育成支援が中心的事業であることは皆が認めるところだと思う。その中で、人として生きていく上では、心身が健康であることが大前提。市でも市民の健康維持のために多様な施策を実施しているが、健康管理は本人の自覚に基づいて行われることが最も大切だと考える。有病率を抑えるためには予防診療が必要だろう。そこで、予防診療の中でも特に人間ドックの受検についてだが、市の国民健康保険加入者による人間ドックの受検に対する現行の助成制度の見直しについて、どのように考えているか。

健康管理を所管する市職員から、見直しが必要ではないかという意見は何件か届いているとのことを聞き及んでいるが。

市長

高齢化が進む中での健康管理の大切さということ、また、関連して本市人間ドックの制度について見直すべきところがあるかどうかというところであるが、健康管理というものは自分の体の状態を知ることと疾病予防が大切であると思っている。市では、各種健診等を実施し、その結果に異常がある場合には、医療機関に結び付けるほか、医療機関からの依頼により生活習慣の改善を目的とした指導を行っている。平成28年度からは健康マイレージ事業を実施し、市民の健康習慣へのきっかけづくりや継続・定着を進めている。

具体的な取り組みとしては、介護予防の観点から「いきいき百歳体操」という体操の普及を行っている。この体操は、重りを使った筋力アップの体操が主で、現在、5団体で64名の方が参加している。市では、重りとDVDの貸し出し、体操の技術指導、定期的な体力測定などの支援を行っている。その他、認知症予防の「脳リフレッシュ塾」の開催、飯高地区社会福祉協議会から誕生した「おっらーほーのラジオ体操」の普及も行っている。今後も、高齢者の方が、健康を維持し、いつまでも元気で生活ができるように、健康管理、介護予防について普及を図るとともに、支援を行っていききたい。

また、人間ドックだが、受診率が市で掲げている目標数値になかなか届かないというのが現状だ。目標達成のために鋭意努力をしている。その中で、助成制度の見直し等も含めて検討していかなければならないのではないかと考えている。

人間ドックの制度あるいは助成について、関係者の方からの説明を願う。

産業振興課長

この3月まで市民課に在籍していた。本日、市民課長が同席していないので、自分の記憶の中でお答えする。

人間ドックの助成は、近隣とだいたい同じ考え方になっている。本市は、保険分の7割という形で助成している。受診者数は、国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者を合わせて年間200人くらい。旭市は、人口が本市の2倍弱くらいで、人間ドック受診者は800人くらい。これをもっと充実すべきかどうかの一つの論点になるが、先ほど市長が申し上げた受診率は、国保の特定健診の受診率のことで、本市ではだいたい36～37%。国の目標は65%なので、受診率の底上げをしなければいけないということで、また重症化する前にデータ

確認をしたいということで、国保特定健診の対象年齢を、2年前からは法定での40歳からを35歳からに、またこの4月からは、30歳からに引き下げている。ここまで下げているのは近隣市町ではなかなかない。人間ドックの検査項目は充実しているが、まずは、市民レベルの健診の受診率を上げていきたいというところで現在取り組んでいる。

発言者

受診率の向上は大切な施策だと思うが、私は人間ドックに特化した考え方で、今の制度の中では匝瑳市民病院が受検医療機関として限定されているが、各々の受検したい科目もあるし、今まで受けてきた受検医療機関というのものもあるわけだから、その辺を市民に選ばせるというか、そういう制度のことも含めた見直しはどうかということなのだが。

産業振興課長

そのあたりの意見は以前から各種方面から承っているが、市では人間ドック事業の出発時点から、匝瑳市民病院限定とさせていただいている。これは、病院の経営状況の関係もあるし、実際の受診者の数を先ほど申し上げたが、市民病院のみで年度処理ができていているというところで、それを、枠を超えてどうかというところが、今現在、踏み出せないところでやっている。なおかつ、日帰りの検査項目ということで、学会の標準の検査項目で実施していると思う。現状としては、そういう状況だ。

発言者

了解した。

市長

今のご意見、鋭意検討させていただく。

座長

ここで5分ほど休憩とする。

(休憩)

座長

再開する。椿海地区の〇〇さんをお願いします。

発言者

匝瑳市に戻ってきて約6年になるが、人口減少は留まるどころか年々増大している。匝瑳市総合計画後期基本計画を見ても、人口減少はマイナス傾向になっているが、それ以外の主な数値目標はだいたいプラス指向になっている。このプラス指向というのを、そろそろ現実を市民に知らせていかなければいけないのではないかと思う。地元、水神社の祭りを集落で担当するのだが、予算としては300万～400万円くらいを12～13戸で負担することになる。1戸あたりの負担は大変なものである。なぜ改善しないのかと思っていた。住民は陰ではいろいろ言うが、表立っては言わない。現実を周知してあげなければ、なかなか言えないのではないかと、ということで、マイナスを想定した計画を市民に知らせることが必要ではないかと思う。匝瑳市は非常に豊かである。自然に恵まれ、農作業である程度の収入があり、本当の下のレベルの人が少ないのではないかと感じた。だから、のんびりとしている。今後こういった匝瑳市はどうなるかをぜひ知らしめていただけたらと思う。

そういった中で、炭鉱の衰退から過疎化が進み財政再建団体となった夕張市をベンチマークとして、どのように財政改革をしているのか、今から研究することも必要なのではないかと。当市としても事前に対策を打てるヒントがあるかもしれないということで、提案する。

匝瑳市で市民病院の建て替え計画があると聞いていた。新聞に折り込まれてくる意見書には、立地場所のことはあるが、どうすれば黒字になるのかというような視点のものがあまりなかった。夕張市は匝瑳市の人口予測よりずっとひどい人口減少が起こっている。それでも、財政再建団体になってもどうにか改善を続けている。総合病院は診療所にかえ、民間医療法人の経営になっている。治療・ケアからケア、療養だとか訪問介護とか訪問診療の方向へ変えたら、2001年から2006年まで年間81万円かかっていた金額が、2007年から2012年まででは年間76万9000円に減ったということであった。匝瑳市民病院もどうすれば黒字になるか、収支が改善できるのかをもう少し検討していただければありがたいということで、夕張市をベンチマークとした。

それと、人口減少対策について現在公表されている以外にほかの計画があれば教えていただけるとありがたい。

市長

夕張市へ視察に行ったのだが、人口は最盛期の10分の1以下になっている。あのまちは、鉱山があるところに一つのまちができ、鉱山がつぶれたところ関係者が引き揚げてしまい、最初から現地で生活している人だけが残り、点在している。そういうところを「コンパクトシティ」ということで1か所に集めて家を建て運営していこうと頑張っているということであった。再建団体に陥った借金も計画以上の段階で返済ができていくということ、立ち直りは時間の問題だということだ。また、これからのまちづくりは鉱山の地熱を利用して、電力会社と提携して供給し、市の財政が豊かになればいいと、何か研究しているということであった。

匝瑳市総合計画後期基本計画は、長期的なまちづくりの方針である匝瑳市総合計画・基本構想に基づき、将来都市像の実現に必要な施策や事業を総合的・体系的に示しているものである。後期基本計画は、基本構想12か年計画の最終期間である平成28年度から31年度までの4か年を計画期間とし、後期基本計画の第3章「施策の展開」の中に、それぞれの施策における4年後の目標を示している。この目標項目の多くは、中期基本計画から継続しているものであり、人口減少をはじめとする本市の現状を考慮した上で、中期基本計画の目標数値のマイナス修正や実数から割合への修正などの見直しを行っている。

平成31年度が12か年計画の最終年度となるため、現在、次期総合計画策定について、検討をしているところである。市民の皆さんには、現在の本市の実情をわかりやすくお伝えし、理解していただくよう努めるとともに、市民意識調査、市民会議などの実施についても検討し、市民の皆さんのご意見を十分に反映できるよう、慎重に検討していきたいと考えている。

本市では平成18年1月の合併からこれまで、第1次匝瑳市行政改革大綱そして平成23年度版としての匝瑳市行政改革大綱、また第2次匝瑳市行政改革大綱に基づいた行政改革を実行してきたところである。しかし、やがて到来するであろう「超少子高齢化社会」において、医療、福祉、介護などの社会保障経費が大幅に増加する一方で、人口減少による税収等の減少や、合併算定替の縮減拡大に

よる普通交付税の減少など、本市を取り巻く財政環境は大変厳しいものになると考えている。このことから、より一層の財政の健全化を推進し、行政サービスを低下させることなく、持続可能な行政運営を図っていくことを目的として、平成28年2月に「第3次匝瑳市行政改革大綱」、「匝瑳市財政健全化計画」を策定し、着実に取り組んでいるところである。

また、市民病院の話も出たが、確かに今、病院建替検討委員会の中でのまとまった経過を見ると、特に病院の位置がクローズアップされているというような状況である。おそらくそのような形で私のところへ答申されると思う。しかし、私自身も建て替えよりも病院の健全経営、立て直しが一番ではないか、病院の健全化経営なくしては建て替えというのもなかなか難しいだろうと考えている。そのような中で、建て替え場所が独り歩きしないよう、病院の経営ということに対してもしっかりと検討し、また、病院全体で建物だけではなく内容も精査して、健全に向かうよう努力をしろという形で、これからも関係者と協議を重ねていきたい。

発言者

人口減少の対策については、広報とかに載っていた以外に何か考えているか。

市長

国の推計では、40年後には1万5000～1万6000人になってしまうというが、そうならないような施策をするということで検討委員会で検討させている。

企画課長

市長回答に補足させていただく。人口減少に対する計画と言ってもいいかもしれないが、総合計画とは別に、「匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という計画を平成27年度に作った。その構成は、1項目めが人口ビジョンで、これからどうなってくるかの人口の推計がなされている。それから、この人口減少に対してどのような対策を取るのかということ、2項目めの総合戦略の中で計画を立てている。このままでは平成72年には、1万6815人になるという匝瑳市人口の推計だが、人口ビジョンでは、対策を講じることで、人口を2万2000人までの減少に抑えようという計画を立てている。このためには、転入者を増やす、転出者を減らす、出生を増やす、死亡を減らすというような対策を基本的に

講じていくのだが、こういったことを行うために、総合戦略の中でその計画を作り、基本目標として、四つ大きな柱を設けている。一つは、キャッチフレーズを「そうさ！！匠で働こう」と付け、地域における若者の雇用の創出をしていこうという大きな目標。二つめは「そうさ！！匠で暮らそう」というキャッチフレーズで、匠市への定住促進を進めていこうというもの。三つめは「そうさ！！匠で育てよう」ということで、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を満たそうというもの。四つめは「そうさ！！匠でつながろう」ということで、地域との多様な連携を進めるという中で、市民協働等によるまちづくりの推進により活性化を図っていこうというものである。

発言者

次の意見だが、匠市は「植木のまち」と言って、市役所入口のところに「日本一の植木のまち」と書いてあって見本庭園とあるのが、非常にみすばらしい。日本一の植木のまちならば、みんなが見て「やっぱりすごいな」というようなものを作り、匠市に来た人が「日本一は違うな」と思うようなイメージを植え付けたいといけないのではないかと。以前、東京駅のマツを見に行ったときには、匠市のことは何も書いてなかった。もったいないのではないかと思う。PRするのが不得意だ。もっともっと匠市にはいいものがあるはず。例えば、この間テレビやっていた掩体豪は、日本全国にいくつもない。観光資源として、それをうまくPRするとか、そういったことをされたらいかがか。それと、自分の経験から、匠市でも目標を決めたらどういうふうにそれを達成するんだとアイデアまで全部出して、PDCAを回せるようなことが必要じゃないかと思った。

市長

市役所入口の庭園は、植木組合から寄付されたもの。規模を大きくするのは難しいかもしれないが、管理は見栄えよく行いたい。また、駅前の匠りの里にも見本庭園を作ったのでご覧いただくとありがたい。

東京駅前の植木のPRが足りないということで、申し訳ないところだが、私をはじめ職員もその写真の入った名刺を配って、地道なPRを行っている。また、匠市は植木の名だたる生産地としてPRしている。特に、輸出面においては日本一の輸出額を保っている。植木組合の方も力を入れているので、行政としても協力する。国県を挙げて、匠市の植木を海外へ進出する手助けをしたいと考え

ている。「匠瑳は植木のまち」ということで、これからも観光面に大きな位置付けとして頑張っていきたいと思っている。

発言者

次に、少子化対策に関して、お願いしたいことがある。椿海児童クラブは、椿海小学校とコミュニティセンターの両方を使っている。平日、土曜日まで、コミュニティセンターを児童クラブが午前7時半から午後6時半まで使うということで、地元の会議は夜7時以降あるいは日曜日にやるという状況なので、なかなか集まりにくい。また、児童クラブが2か所に分かれているので指導員も大変苦勞されている状況である。特に発達障がいの子童が同じ部屋に入っていると、全体的に乱されてしまうとかあるので、ぜひ児童クラブ個別の専用施設を作っていただければと思う。予算が大変なのは分かるが、子どもを大事にするというのは大変重要なことではないかと思うので、そういうことをお願いできればありがたい。

児童クラブの定員は小学校の方が50人、コミュニティセンターの方が35人なのだが、隣に保育園があるため、保育園と児童クラブの迎えが一緒にできるので、コミュニティセンターの方が希望者が多く定員をオーバーしている。先日聞いた段階では41人いるとのことで、狭くごみごみしている環境なので、そういったことも加味してもらい、コミュニティセンターを市民がもっと活用できるような形、もう一つは、児童が生き生きと児童クラブで生活できるような環境づくりをしてもらえるとありがたい。

市長

学校教育課の方でも、児童クラブの要望が年々大きくなっているののでいろいろな形で今検討しているとの話を聞いているし、検討せよと指示している。場所のことは難しいが、小学校区を原則として、その中で一番良い形で運営できるように検討させている。また、支援員に関しては、協力してもらえそうな料金表も作成しているが、意見をお聞きするようなことがあれば、またご提言を頂ければありがたい。

座長

続いて、中央地区の〇〇さんをお願いする。

発言者

私もUターン組だが、匠瑳市には住んでみたいと思わせる特徴がない。住民に

対して福祉に特化した市であるとか、観光に特化したとか、ここに住んでみたいなどと思わせる環境が見当たらない。8月の祭りは盛大ではあるが一時的なもの。緑はあるし、海はあるし、気候は温暖、災害も少なく、ほかと比べればここ東総地区は住みやすいとは思いますが、いかんせん市の特徴がない。それを一つでも考えてアピールしたらどうかと思う。

それと、中央地区には、空き家、空き店舗がたくさんある。ITやベンチャー企業が都市から地方へ事務所を移す傾向があるということをテレビで見たが、先ほど市長から工場は今難しいとあったので、空き店舗や空き公共施設を使って、ITやベンチャー企業などの事務所として誘致を考えてはどうかと思う。そうすれば多少なりとも市に税金が入り、住民も増えるだろうから、そういう方面にも誘致を考えてみてはどうか。

今日、新聞に県民だよりが折り込まれたが、そこには、千葉県全体でも空き家、空き店舗が多くなっていることを苦慮していて、知事自ら名古屋、東京へ行って企業の誘致をアピールしていること、空き家、空き店舗に関しても、これからは工場だけでなくベンチャー企業、ITも地方へ呼ばないとだめだと、地方の活性化ということで、ITとベンチャー企業を考えているという記事があった。私なりにこれからは、そういうものも良いのではないかと思うのだが。

市長

匝瑳市には特徴が無い、もっと特化したまちにすべく、努力、PRをした方がというご指摘のとおりだと思っている。本市には観光とか産業の資源が少ないということで、いろいろPR、キャッチフレーズを使っているが、なかなか効果が出ないのが現状である。ことあるごとに、住みよい、住んで良かった匝瑳市づくりということで努力をしているつもりであるが、まだまだ努力が足りないと、今、話を聞いて、反省をしている。資源が少ない匝瑳市であるが、これからアイデアなり、そして市民協働という形で、匝瑳市を活性化していきたいと思っている。

また、企業誘致、第2工業団地の造成はなかなか難しいと申し上げたが、匝瑳小や給食センターの跡地について、ITやベンチャーの企業からの問い合わせはある。吟味して匝瑳市にあった素晴らしい企業に来てもらえるよう鋭意努力はしているつもりであるが、今のところマッチングしたことはない。県を通じて窓口を開いているので、これからも、良い企業に来てもらえれば、マッチングの方に

努力したい。

副市長

空き店舗に関して、担当課から申し上げたい。

産業振興課長

4月から、空き店舗を活用して事業を展開する方への補助金を創設している。店舗の改装費用を一時金で80万円、補助率は2分の1だが、あと賃借料を2年間、月最高で5万円で行っている。ぜひご活用いただきたいということで、広報やホームページで周知を図っているところである。

座長

続いて、野田地区の〇〇さんをお願いします。

発言者

今年度から交通安全指導員となり通学時間に立ち会う中で、父兄から、通学路の植え込みの枝や垣根の枝がはみ出し、生徒が車道に出るようにして避けているので、これは何とかならないかとのことであった。そこで、今日のテーマとは離れているかもしれないが、市長との座談会で要望、質問をしようと考えた。

市では、枝などがはみ出したところについて、計画的に地主に注意をするということがあるのか。あるいは区で切らせてもらうことへの了解を取ってもらえるか。また、空き地は誰に相談していいのかわからないので、戸籍をたどっていった了解を取れるかどうか、取れない場合はどうしたらいいかを聞かせてもらいたい。

市長

年に1、2回、PTA連絡協議会と意見交換会を行っているが、その大半が通学路のことで、特にそういう道路にはみ出ている草や木の整備ができないかという意見を多数頂戴している。市の方では、そういったことの担当は建設課になる。建設課は常時道路パトロールを行っており、危険だとか邪魔だとかという箇所をチェックしている。そして、木の枝葉が出ている家庭や地権者に対し、「きれいにしていただきたい」旨の通知を差し上げている。地権者の方でどうしても伐採や管理ができない状況であれば、市の方でやらざるを得ない状況もある。

区の方で伐採したあとの草木をどう処理するかというと、ごみ焼却場に搬入するということになるかとも思うので、その際は建設課に相談してもらえれば対処できる場面は多々あるかと思う。また、所有者が分からないとか空き地にな

っているということも、建設課に連絡をもらえればすぐに調べる。建設課とコミュニケーションをとっていただければ対処したい。

建設課長

市長が申し上げたとおり、道路に出ている木の枝および雑草等は道路通行で危険な面もあるので、パトロール中に発見すれば重点的に対処するようにしているが、区長さんや地域の方々から建設課へ、こういうところが危ないなどの連絡があれば、現地を確認して対応するようなこともできるので、よろしくお願ひしたい。

座長

建設課長にお願ひがある。先般、通学路危険箇所検討委員会があり、いろいろ意見が出た中で一番困ったのは、県道で今話が出たような状態になったときに、県の担当職員が言うには、「民地のことに対しては手出しはできない」とそれだけだった。地元から処分を依頼した場合はどうするのか尋ねたら、「検討も何も民地だから」ということだったので、市から県土木事務所に協議してもらいたい。地元としてはやってあげたい、だけれども手も足も出ないのでは通学路にならないので、私は「通学路を変更した方がいいんじゃないのか」と言ってしまったが、子どもの安全を守るためには、そういう努力をお願ひしたい。

建設課長

県道、国道に雑草などが出ていると、地元あるいは区長さんから連絡いただいた場合には、建設課を通して県土木事務所へ、そういう要望があるということで依頼をしている。切ったものの処分も、お話しをいただければ県の方へ連絡して対応するようにする。

発言者

そういうことは、回答が返ってくるのか。

建設課長

建設課へ要望する時点で回答が欲しいということであれば、県へはその旨の連絡をする。

座長

予定時間を経過した。ここで、閉会としたい。今日のことは、地元フィードバックしながら地区の活性化に努めたい。

以上